

登校可能日における感染防止対策

1 感染拡大防止対策

- (1) 登校可能日は、必ず朝の検温の結果を Google フォームの「朝の体温測定」に入力をしてから登校してください。
- (2) 感染拡大防止対策として、できるかぎりマスクを着用し登校してください。その際、登下校時においても、できるかぎりのマスクの着用をお願いします。
- (3) 校内を消毒はしていますが、感染拡大防止対策として必要最小限、触れる箇所は少なくするように心がけてください。
- (4) 教室のごみ箱は、感染のリスクが高いためしばらくの間撤去します。各自ゴミは持ち帰ってください。
- (5) 登校後及びトイレ使用後には必ず正しい手洗いをを行い、こまめにアルコール手指消毒も行ってください。

2 校舎内の消毒について

5月20日（水）から順次、登校可能日が始まります。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、校舎内の消毒をしています。

各教室の机、椅子、ドアノブ、手すり、スイッチ、



トイレ、廊下、階段、



昇降口



等、生徒が手を触れる機会が多い箇所を、職員が次亜塩素酸ナトリウム液を使用して消毒をしています。

3 以下の症状がある場合は、無理して登校せず、自宅で療養をお願いします。その際は、必ず学校に連絡し、必要であれば「帰国者・接触者相談センター」やかかりつけ医などに相談し、必要な指示・診断を受けて下さい。

- (1) 発熱または、風邪症状（のどの痛み・咳など）がある場合
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- (3) 味覚障害、嗅覚障害がある場合
- (4) 感染者の濃厚接触者となった場合（同居家族が新型コロナウイルスに感染したなど）

※ 診断後、新型コロナウイルスへの感染が陽性となった場合には、至急学校へ連絡をしてください。